様式第１－３号（第９条第１項関係）

年　　月　　日

川口市長

申請者

住　　所

氏　　名

電話番号

川口市防災体制認定マンション　ゴールド認定申請書

川口市防災体制認定マンション制度実施要綱第９条の規定に基づき、下記の通り防災体制認定マンションのシルバー認定を申請します。

記

マンションの名称	
マンションの所在地	川口市

添付書類		確認欄
①	マンション防災組織の規約等	
②	防災リーダー認定状況報告書（様式第３号）	
③	過去１年以内に実施した直近の防災訓練の様子を写した写真	
④	上記訓練の内容を住民に周知するために作成した資料	
⑤	家具固定について普及啓発するために作成した資料	
⑥	防災備蓄倉庫の写真（⑩を選択した場合は不要）	
⑦	次のアからエまで（ウ及びエは該当する場合のみ提出）	
	ア　防災備蓄倉庫内の飲料水と食料の備蓄量が要綱第８条第２号ウに規定する基準に適合することを確認できるリスト	
	イ　防災備蓄倉庫内の飲料水と食料の備蓄状況を確認できる写真	
	ウ　（※ 防災備蓄倉庫内の飲料水と食料の備蓄量が７日分に満たない場合）各住戸の飲料水と食料の備蓄量を確認できるリスト	
	エ　（※ 受水槽等に飲料水の確保をしている場合）受水槽等の写真	
⑧	防災備蓄倉庫内の災害用簡易トイレの備蓄量を把握できる写真（⑪を選択した場合は不要）	
⑨	防災備蓄倉庫内に保管されている非常用の発電機の写真	

<table>
<tr><th colspan="3">添付書類</th><th>確認欄</th></tr>
<tr><td rowspan="8">⑩から⑬中から３点以上</td><td colspan="2">⑩　防災備蓄倉庫の写真（設置階数を余白に付記したもの）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">⑪　次のアからウまで（ウは該当する場合のみ提出）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>ア　防災備蓄倉庫内の災害用簡易トイレの備蓄量が要綱第７条第２号オに規定する基準に適合することを確認できるリスト</td><td></td></tr>
<tr><td>イ　防災備蓄倉庫内の災害用簡易トイレの備蓄量を把握できる写真</td><td></td></tr>
<tr><td>ウ　（※ 防災備蓄倉庫内の災害用簡易トイレの備蓄量が３日分に満たない場合）各住戸の災害用簡易トイレの備蓄量を確認できるリスト</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">⑫　近隣地域等の防災訓練に参加したことを証する書類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">⑬　指定避難所の運営に関して地域と連携していることを証する書類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">⑭　玄関ドアのカタログ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">⑮　玄関ドアの納品書</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">⑯　いずれか一戸の玄関ドアの写真</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">⑰　エレベーターの定期検査報告書及び検査結果表等</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">⑱　次のアからウの内、いずれか１点
ア 建築基準法第６条第１項に規定する確認済証の写し又はこれに準じるものとして市長が認めるものに関する書類（※ 昭和５６年６月１日以降に建築確認を受けている場合のみ）
イ 耐震改修促進法第１７条第３項の規定に基づく認定書及び認定に基づく改修工事に関する工事契約書の写し又はこれに準じるものとして市長が認めるものに関する書類
ウ 耐震改修促進法第２２条の規定に基づく認定書又はこれに準じるものとして市長が認めるものに関する書類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">⑲　（※ 本市が提供する市内の浸水想定区域図において浸水が想定されている区域にあるマンションの場合）
「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」（国土交通省住宅局建築指導課　経済産業省産業保安グループ電力安全課　令和２年６月）に示される止水板の設置、防水扉の設置などの当該マンションで必要と想定される浸水対策を、１種類以上実施していることを容易に把握できる写真</td><td></td></tr>
</table>